

メディカルソーシャルワーカー（MSW） 募集要項

1. 募集人員 1 名（正規職員）
2. 業務内容 治療中の患者が社会復帰・職場復帰する際の治療と仕事の両立支援チームの一員としての支援及び支援事例の収集、登録、分析等、治療と仕事の両立支援の研究に関すること
 - ①治療と仕事の両立支援業務全般
 - ②両立支援等に係る講師、講演、学会発表
 - ③その他、社会福祉士としての業務全般

※当該業務は治療就労両立支援事業の一環となっております。この事業は労災病院を所管する独立行政法人労働者健康安全機構の事業です。
事業詳細については、当機構の事業案内をご参照ください。

○「治療と仕事の両立支援事業」

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1013/Default.aspx>

※独立行政法人労働者健康安全機構のホームページへ移動します。

3. 応募資格 社会福祉士（実務経験 3 年以上）
4. 応募書類 履歴書（写真添付）、職務経歴書、社会福祉士免許（写し）
※履歴書に連絡の取れるメールアドレスを必ずご記載ください。
5. 採用予定日 随時
6. 選考日時 応募者へ個別に通知する（メール）
7. 選考場所 関東労災病院治療就労センター
（神奈川県川崎市中原区木月住吉町 1－1）
8. 選考方法 書類選考後作文・面接試験

9. 応募方法 事前連絡の上、関東労災病院治療就労両立支援センターへ応募書類を郵送または持参
10. 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時（45分休憩）
11. 給与 基本給（調整手当含）
大学卒 203,060円～
※経験年数を考慮します。
13. 昇給 年1回（勤続年数に応じ優遇有）
14. 賞与 年2回
15. 手当 扶養手当・超過勤務手当等
通勤手当（55,000円限度）
住居手当（28,000円限度）
16. 休日・休暇 土・日曜日、国民の祝日、創立記念日（7月1日）
年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇（20日）
特別休暇（結婚、忌引、夏季休暇等）
産前産後休暇等
17. 福利厚生 被服貸与（ユニフォーム）
社会保険（雇用・労災・健康・厚生年金・確定給付企業年金）

問合せ先 関東労災病院治療就労両立支援センター
〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1
受付時間：平日8:15～17:00
メールアドレス kantoy@m.johas.go.jp
電話 044-434-6337
担当 中山